

安全・安心の 医療・介護がいい。 だから――

1人体制や長時間の夜勤は
早急に改善してほしい

国民の負担を
減らしてください

安心して健康に
働き続けたいから

いのちを
大切にしたいから

ナースコールには
すぐに対応したい

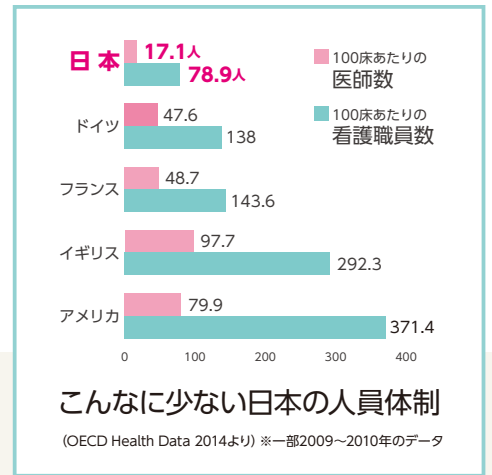
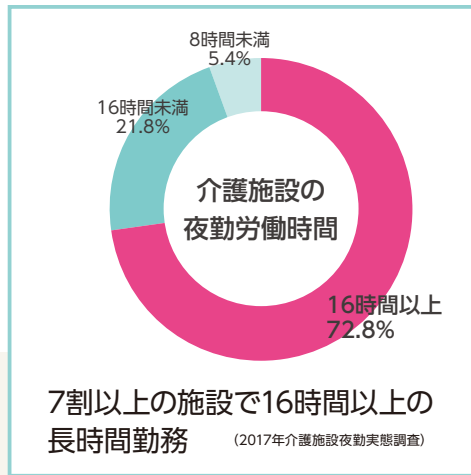
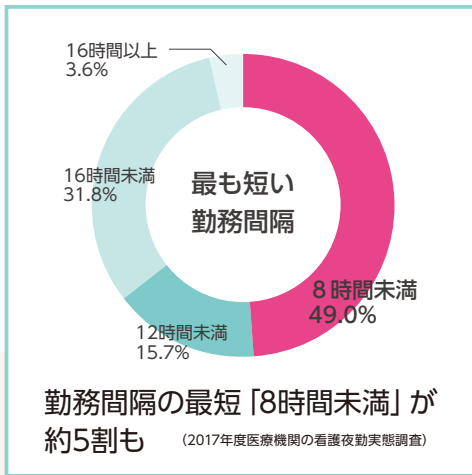
勤務間隔を12時間以上
あけてください

医師・看護師・介護職
などを増やして!



夜勤 改善 大幅 増員

に力をかしてください



夜勤・長時間労働は患者、利用者の安全と働く者の健康に影響します。

安全 リスク

夜勤・長時間労働は心身に大きな負担をかけ、注意力が低下し、事故発生率を高めます。夜勤・長時間労働は作業能力が酒気帯び状態より低下することが実証されています。

健康 リスク

夜勤・交替制労働は、働く人の健康リスクを高めます。短期では疲労の蓄積や睡眠・感情障害、中期では循環器系疾患や糖尿病、長期では発がん性（乳がん・前立腺がん）の危険が指摘されています。

夜勤交替制労働者の「1日の労働時間は8時間以内」「勤務間隔12時間以上」「週32時間以内」を実現しましょう。

署名にご協力ください

安全・安心の医療・介護の実現のため 夜勤改善と大幅増員を求める国会請願署名

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

年 月 日

紹介議員

【請願趣旨】

医療や介護現場での人手不足は深刻な状態にあります。人手不足により一人一人の過重労働がすすみ、過酷な夜勤や長時間労働などが解消されずに、医師や看護師の過労死を引き起こす事態が続いています。厚生労働省も、医療職場や介護職場の勤務環境改善の必要性を明らかにし、手だてを講じてはいますが、具体的な労働環境の改善には至っていません。

看護師の夜勤実態調査（2017年日本医労連調査）では、2交替勤務のうち16時間以上の長時間夜勤の割合は4割を超え、勤務と勤務の間隔が極端に短い8時間未満の割合が約5割でした。このような過酷な夜勤実態も背景に、慢性疲労を抱えている看護師は7割を超え、健康不安の訴えも約7割、4人に3人の看護師が仕事を辞めたいと思いながら働いている状態（日本医労連2017年看護職員の労働実態調査）であり、問題の根底には慢性的な人手不足があります。また介護現場では長時間夜勤の割合は9割に及び、小規模施設では1人体制の夜勤が恒常的に行われています（2017年日本医労連介護夜勤実態調査）。

労働時間規制を含めた実効ある対策は、猶予できない喫緊の課題です。2007年に国会で採択された請願内容（夜間は患者10人に1人以上、昼間は患者4人に1人以上など看護職員配置基準の抜本改善、夜勤の月8日以内の規制など）の早期実施を行い、そのために必要な人員の確保を国の責任で実行されることを強く求めます。そして国民誰もが安心して医療・介護を利用できるよう、保険料や一部負担金の負担軽減が必要です。安全・安心の医療・介護の実現のために、下記の事項を要請します。

【請願項目】

1. 医師・看護師・医療技術職・介護職などの夜勤交替制労働における労働環境を改善すること。
 - ① 1日且つ1勤務の労働時間8時間以内を基本に、労働時間の上限規制や勤務間のインターバル確保、夜勤回数の制限など、労働環境改善のための規制を設けること。
 - ② 夜勤交替制労働者の週労働時間を短縮すること。
 - ③ 介護施設や有床診療所などで行われている「1人夜勤体制」をなくし、複数夜勤体制とすること。
2. 安全・安心の医療・介護を実現するため、医師・看護師・医療技術職・介護職を増員すること。
3. 患者・利用者の負担軽減をはかること。

以上

氏名	住所

※この署名は国会に提出する以外には使用しません

取り扱い団体